

加古川市発注工事における設計違算について

主催	建設部道路建設課
内容	当市において、令和6年6月6日に開札した下記の工事について、落札者決定の取消しを行いました。 今回の落札者決定の取消しにより、落札者、入札参加者及び市民の皆様に対し、多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。 1 工事件名：神吉中津線橋梁下部工事（その5） 2 落札者決定の取り消し理由 橋梁下部工を施工する際に必要となる仮設工のうち、「鋼矢板」の賃料の計算に誤りがあったことが判明しました。 このため、適正な落札者の決定がなされていないと判断し、「加古川市設計違算に関する事務取扱要綱」に基づき、令和6年6月10日付けで落札者の取消し通知を行いました。 3 再発防止への対応 設計、積算業務については、日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、この度の事態を踏まえ、さらに複数人での設計書のチェックに取り組むとともに、積算担当者へは、違算事例の情報共有を図ることで再発防止に努めます。また、庁内においても、よりよい入札制度の在り方について検討を進めてまいります。 なお、入札参加者に責任はないことから、本発表においては、企業名の公表は行いません。ご理解をお願いいたします。 (初めて ・ 恒例 ・ 回目)
市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 道路建設課 岩田、矢羽野
☎079-427-9243（内線3230, 3231）